

令和 6 年 度 予 算 特 別 委 員 会 記 録

全 体 会 (No. 9)

1 日 時 令和 6 年 3 月 2 2 日 (金)

午前 1 1 時 0 0 分 開会

午前 1 1 時 4 0 分 休憩

午後 3 時 4 4 分 再開

午後 3 時 4 5 分 休憩

午後 4 時 3 9 分 再開

午後 4 時 4 5 分 閉会

2 場 所 議 場

3 出席委員 (5 7 人)

委員長	森	結実子	副委員長	荒	川	徹											
委員	吉	村	太	志	委員	佐	藤	栄	作	委員	宮	崎	吉	輝			
委員	田	中	元		委員	中	村	義	雄	委員	田	仲	常	郎			
委員	村	上	幸	一	委員	井	上	秀	作	委員	戸	町	武	弘			
委員	香	月	耕	治	委員	中	島	慎	一	委員	渡	辺	均				
委員	日	野	雄	二	委員	鷹	木	研	一	郎	委員	西	田	一			
委員	吉	田	幸	正	委員	松	岡	裕	一	郎	委員	中	島	隆	治		
委員	渡	辺	修	一	委員	富	士	川	厚	子	委員	金	子	秀	一		
委員	木	畑	広	宣	委員	村	上	直	樹		委員	渡	辺	徹			
委員	本	田	忠	弘	委員	成	重	正	丈		委員	岡	本	義	之		
委員	木	下	幸	子	委員	山	本	眞	智	子	委員	世	良	俊	明		
委員	三	宅	ま	ゆ	み	委員	森	本	由	美	委員	河	田	圭	一	郎	
委員	浜	口	恒	博		委員	白	石	一	裕	委員	奥	村	直	樹		
委員	大	久	保	無	我	委員	小	宮	け	い	子	委員	泉	日	出	夫	
委員	出	口	成	信		委員	伊	藤	淳	一		委員	高	橋	都		
委員	永	井		佑		委員	藤	沢	加	代		委員	山	内	涼	成	
委員	大	石	正	信		委員	松	尾	和	也		委員	有	田	絵	里	
委員	篠	原	研	治		委員	大	石	仁	人		委員	三	原	朝	利	
委員	井	上	純	子		委員	井	上	し	ん	ご	委員	村	上	さ	と	こ
委員	本	田	一	郎													

4 欠席委員（0人）

5 出席説明員

市長 武内和久 副市長 稲原 浩 副市長 片山 憲一
副市長 大庭千賀子 教育長 田島裕美 外関係局長

6 事務局職員

事務局長 岩田光正 次長 馬場秀一 議事課長 木村貴治
委員係長 伊藤大志 委員会係長 松永知子 外関係職員

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算 に対する組替動議	(1) 提出者から提案理由説明を受けた。 (2) 質疑時間については、会派ごとの持ち時間制とし、所属議員5人以上の会派は答弁を含め30分以内、所属議員4人以下の会派は答弁を含め15分以内とすることを決定した。 (3) 質疑終了後に採決を行い、組替動議を可決した。
2	発言について	市長から発言の申出があったため、これを受けた。
3	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算	可決すべきものと決定した。
4	議案第2号 令和6年度北九州市国民健康保険 特別会計予算	
5	議案第3号 令和6年度北九州市食肉センター 特別会計予算	
6	議案第4号 令和6年度北九州市卸売市場特別 会計予算	

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
7	議案第5号 令和6年度北九州市渡船特別会計 予算	可決すべきものと決定した。
8	議案第6号 令和6年度北九州市土地区画整理 特別会計予算	
9	議案第7号 令和6年度北九州市土地区画整理 事業清算特別会計予算	
10	議案第8号 令和6年度北九州市港湾整備特別 会計予算	
11	議案第9号 令和6年度北九州市公債償還特別 会計予算	
12	議案第10号 令和6年度北九州市住宅新築資金 等貸付特別会計予算	
13	議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別 会計予算	
14	議案第12号 令和6年度北九州市駐車場特別会 計予算	
15	議案第13号 令和6年度北九州市母子父子寡婦 福祉資金特別会計予算	
16	議案第14号 令和6年度北九州市産業用地整備 特別会計予算	
17	議案第15号 令和6年度北九州市漁業集落排水 特別会計予算	
18	議案第16号 令和6年度北九州市介護保険特別 会計予算	
19	議案第17号 令和6年度北九州市空港関連用地 整備特別会計予算	
20	議案第18号 令和6年度北九州市臨海部産業用 地貸付特別会計予算	
21	議案第19号 令和6年度北九州市後期高齢者医 療特別会計予算	

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
22	議案第20号 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算	可決すべきものと決定した。
23	議案第21号 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算	
24	議案第22号 令和6年度北九州市上水道事業会計予算	
25	議案第23号 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算	
26	議案第24号 令和6年度北九州市交通事業会計予算	
27	議案第25号 令和6年度北九州市病院事業会計予算	
28	議案第26号 令和6年度北九州市下水道事業会計予算	
29	議案第27号 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算	
30	議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について	
31	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について	
32	議案第33号 北九州市印鑑条例の一部改正について	
33	議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について	
34	議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について	
35	議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
36	議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
37	議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について	
38	議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について	
39	議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
40	議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について	
41	議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	
42	議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について	
43	議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について	
44	議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	
45	議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について	
46	議案第53号 包括外部監査契約締結について	
47	議案第64号 北九州市市税条例の一部改正について	
48	議案第65号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	

8 会議の経過

○委員長（森結実子君） 開会します。

吉村委員ほか15名から、議案第1号令和6年度北九州市一般会計予算に対する組替動議が提出されましたので、議題といたします。

動議は御手元に配付のとおりであります。

本件について提案理由の説明を求めます。西田委員。

○委員（西田一君） 令和6年北九州市議会2月定例会に提出されている、議案第1号令和6年度一般会計予算に関して、予算事務事業の棚卸しによる見直しの結果、令和5年度予算に比べて、道路、河川、公園等維持管理における除草等の事業費が減額されています。

市民生活に身近なインフラの維持管理、特に除草等は、市民の安全衛生上、また景観上極めて重要な行政サービスです。

現状でさえ不十分であると認識していますが、さらにこれらの予算を削減することに関して、今議会において既に多くの議員が懸念を表明しています。

よって、予算案において該当する箇所の予算案を増額することを求め、この組替動議を提出させていただきました。以上です。

○委員長（森結実子君） これより質疑を行います。

初めに、質疑時間についてお諮りします。

質疑時間は、会派ごとの持ち時間制とし、所属議員5人以上の会派は答弁を含め30分以内、所属議員4人以下の会派は、答弁を含め15分以内としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、質疑はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田絵里です。早速質問させていただきます。

日本維新の会会派としては、財政の厳しい北九州市において、身を切る改革は必要だと考えています。ただ、日本維新の会会派として身を切る改革というのは、何でも切るではなく、不必要なものを減らし、本当に必要なところで使っていくという方針です。

今回の予算案では、今までなかなか見直しできなかったものを一から見直し、事業の廃止や統一化などで大きな変化がありました。

日本維新の会会派が求める削減の在り方として、効果の薄い事業の見直しや効率化を図り、住民サービスの向上を前提として削減を進めていく必要があるという考えから、シーリングカットではなく、厳正に審査した見直しのメリハリのある削減が必要だと考えます。その中で、道路や河川、公園などの維持補修、草刈りに関しては、市民の安心・安全を守るためにも必要な予算ではないかと考えています。

そこで質問です。

現在、令和5年度ベースの予算に戻すよう、動議内容では約1億7,400万円の予算の修正案を示されていますが、この1億7,400万円は、総計として土木費の中の9款の中でやりくりした結果、ここに予算を充てることを想定しているのでしょうか。

それとも建設局としては、予算の純増を前提に考えており、別のところから予算を充てることを考えているのでしょうか、お示してください。

次に、提案理由の中で、現状でさえ不十分であると認識しているが、さらにこれらの予算を削減することに関してとありますが、まず不十分であると認識されているのであれば、年2回の除草作業では足りていないということですが、自民党の議員の皆様、除草作業回数など何か理想があるのでしょうか、お示してください。以上です。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） ちょっと確認させてください。今、建設局にお聞きしたいという旨、聞かれましたが、私からのお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（森結実子君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） はい。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） まず、一つ目の御質問に対してなんですが、今現状、組替動議で増額の修正のみをお願いしているところがございます。財源についてはまだ触れておりません。ですからこれ、現段階での私の個人的な見解は、やはり財政調整基金からの取崩し、繰入れを想定しております。

ただ、今回の議会で、建設局それから市長も含めて、款項目のうち目の道路維持費80億円の大枠で、賢くやりくりして対応すると繰り返し御答弁されました。我々も、各区役所のまちづくり整備課長をはじめ、スタッフの皆さんの事業執行能力は高く評価しております。建設局の言葉を信ずれば、1億7,400万円余りは、恐らく、年度の途中あるいは期末になれば捻出できるんじゃないかと期待しております。その際、財政調整基金にまた同等の額を積み増せば、プラスマイナスゼロになるんじゃないかなと考えております。

それから二つ目の質問ですが、今現状で、おおむね年に2回の草刈りをされているそうです。

ただ、この議場におられる議員の皆さんも御承知でしょうが、年に2回でも、いろんなところ、中央分離帯や歩道の植樹帯の雑草が非常に生い茂っているところをよく見かけますので、正直申しまして現状の2回でも足りていないんじゃないかという認識でございます。以上です。

○委員長（森結実子君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 御答弁ありがとうございました。

まず、財政調整基金から取り崩すということで、おっしゃっていただいたその執行能力を高

く評価しているということも含めて理解いたしました。ありがとうございます。

まずは予算の段階で流用を考えないように、しっかりとまず予算を組むことを大前提に考えていらっしゃるということだったので、私もそのことに関しましては賛成したいと思っております。

また、二つ目の質問ですね、もともとは2回に関してということですがけれども、それでも不十分であるということであれば、今回の1億7,400万円というのはあくまで元の状態に戻すということが前提になりますので、それでもやっぱり足りないというふうに考えられるのか、それとも、いや、実はもっとしてほしいんだという要望がこの動議の中に込められているのか、その辺りを教えてください。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 動議に限って言えば、まず例年並み、つまり、年に2回やっていたところは減らさずに年に2回ということで、最低限の従来どおりの額という認識で動議を出させていただいています。

○委員長（森結実子君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） はい、分かりました。まずは、一旦元に戻すということですね。

今回の動議に関しましては市民の安心安全に関わることですので、日本維新の会としては賛成したいと考えております。

市民から直接意見を聞く議員の性質上、予算の削減や事業の廃止、縮小に対しては大きな反発をすることも多くなると思いますし、新しい事業をつくることや、予算の増額に関して要望することがどうしても多くなる傾向があると思います。

このような新しい要望と同時に、何を削減すべきか、これは無駄じゃないのかという議論も私たち議員がやっていく必要があると思っておりますので、今進んでいます高額な議員報酬の削減の議論やそのほかの削減について、日本維新の会会派としてはこれからも厳しい目を持って、市民の安心・安全と身を切る改革等を北九州市議会でも求めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかに質疑はありませんか。村上さとこ委員。

○委員長（村上さとこ君） 動議について質疑を行います。

今議会では、令和5年度予算に比べて、道路、河川、公園維持管理における除草などの事業費の減額により、地域の安心、安全、安らぎが保てるかということ、市民に負担を求める予算になってはいないかということも多く、会派が指摘してまいりました。私も同様でございます。

何より予算は、市民のための市民生活第一の予算であってほしいと願っております。

今、国を挙げてネイチャーポジティブ、自然再興に取り組んでおります。これまでの自然環境保全の取組以上に、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていく、プラスの状態にしていこうというのがネイチャーポジティブ

の趣旨です。国際的な認知度も高まっており、国においても、2030年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられました。

そんな中で今、市は公園樹木や街路樹の伐採を進めております。学術研究都市でも、絶滅危惧種に分類されるカスミサンショウウオやニッポンバラタナゴなどが、今危機的状況になっております。

これらも私は市民の皆様から、直接、御相談を受けてきました。

そんな中で、除草から防草へということで、草の生えるところを固めていくという方針が出されました。新技術などでの一定の除草は理解するものの、その範囲や予算に占める費用対効果が不明確であるため、不安を持っています。雑草のある場所は土でありますから、温度上昇を抑え、気候変動対策になります。地下浸透水を増やして治水対策にもなります。さらには、微生物を含めた生物多様性を保全することにもつながります。この固めて雑草の生える場所を減らすということがどういうことなのかと疑問に思っております。

そこで質問をいたします。

除草から防草へということ、提出会派としてはどう思われているのか、質問いたします。

2点目に、市長はこの予算のやりくりの中で、足りないときは補正予算を出してでもやるとおっしゃったと記憶をしております。補正予算で行うことについて、どうお考えか、お聞かせください。

3点目に、この動議で1億7,000万円全体予算が増えることになります。コロナ禍を除き、過去最大の6,279億円の大きな当初予算案であります。ほかの予算を削って全体予算を膨らませない形で修正する方法もあるのではと考えますが、御見解をお聞かせください。

以上3点よろしく願いいたします。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） まず一つ目のお尋ねの防草対策に関してですが、我々が今回、動議を提出したのは、あくまで除草、草刈りですね。というのが、防草対策に関してはイニシャルコストがやっぱり高くなります。その代わりランニングコストが低いと思うんですが、ただ、我々が市民も含めて危ないなとか、ここをやってほしいなという植樹帯に関して全て防草対策をやっていると莫大な経費がかかると思います。

まずは、市民の安全・安心を守るために、すぐに対応ができる除草、草刈りの予算の増額ということを主眼に置いています。

次に、補正予算に関してなんですが、我々の現段階での考えとしては、令和6年度当初予算について今、審査、議論しているところでございますので、この当初予算において補正予算うんぬんということはまだ考えに及んでおりませんし、今般、議会で執行部の答弁にありましたように、補正予算はやはり年度途中になって諸事情により事業費が足りないというときに、補正予算を考えるべきだと思っております。

最後に、1.7億円の話ですが、先ほどの答弁とも重なりますが、組替動議においては、まずは増額を求めているところをございまして、財源については動議の中には触れられておりません。答弁が重なってすみませんが、今のところ、個人的には財政調整基金から繰り入れるということを考えております。以上です。

○委員長（森結実子君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 御答弁ありがとうございます。

私もお話を聞いて、このように市民生活に必要な財源は当初予算でしっかり確保していただきたいと思っております。私としては、この動議に賛成したいと思っております。

いずれにしても、やはり市長の説明が不足していることが混乱を招いているということが大きいのではないかと思います。

議会や市民に対する市長部局からのしっかりとした説明を求めて、この動議に賛成したいということを表明して、私の質疑を終わります。

○委員長（森結実子君） ほかに質疑はありませんか。井上純子委員。

○委員（井上純子君） 私から質疑させていただきたいと思えます。

まず初めに、今回質疑時間は会派の持ち時間を使わせていただきますが、今から行う質疑、主張は個人によるものですので御理解いただきたいと思います。

初めに、今回の令和6年度一般会計当初予算について質疑させていただきます。

まず大前提としまして、道路、公園、河川を維持するのであれば、当たり前前に除草対策を維持すべきという考えのもと、質疑いたします。

動議内容におきまして、予算案において該当する箇所の予算案を増額することを求め、組替動議とするとされております。別紙の詳細金額では9款土木費の3項、4項、5項のそれぞれ除草にあたる部分が増額され、土木費が約1.7億円の増額となっているものです。

そこでまず伺います。

別紙の追加金額は前年度予算を踏襲と聞いておりますが、まず、令和4年度に実際に発注されて除草にかかった部分、使われた実績としては御存じなのか教えてください。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 実際使った金額というのは、令和4年度の決算において示されたとおりでと思います。

○委員長（森結実子君） 井上純子委員。

○委員（井上純子君） あくまでもこれは決算額で、実際の業務の発注契約とはまた異なるものだと思っています。

なぜかという、これは執行部にも確認したんですが、契約の中に除草だったり、道路の舗装だったり、いろいろな業務が含まれた形で発注していますので、実は、除草だけ抽出することは莫大な作業がかかるということで、今回、私も確認ができなかったわけです。今回、

除草が追加で必要であるという主張は十分私も賛同するものではあるんですけども、ただこの金額の根拠としてはまだまだ本当にこの金額がいるのかどうか分からない。そういった点においても、まだまだ見直しをしていく余地があるのではないかと、分析していく余地があるのではないかと、私としては考えております。

追加でお伺いいたします。

今議会におきまして、予算の議決後の流用ありき、調整ありきの曖昧な予算計上について問題視する声があります。

私も以前から年度末に流用をされる予算消化の抑制を求める声を上げてまいりました。

ですから、今回の当初予算からしっかり予算計上することに賛同する考えではあるんですけども、ということでありましたら、予算執行の在り方として、今回要望する款、項の予算の本来の目的に応じた流用ありきではない予算執行を望むということによろしいでしょうか。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 流用を前提としない予算執行を全て否定するものではありません。

先ほどの私の答弁にありましたように、7つの区役所の7人のまちづくり整備課長、それからそのスタッフの皆さんには、いろいろな市民の要望に本当に工夫して柔軟に対応していただいております。それに関して決して否定するものではありません。

ただ、少なくともこの3つの事業に関して、草刈りでということ増額をお願いしているのは、そういったまちづくり整備課長をはじめ市が市民の声に対応していただく、その枠をきちんと確保したいという思いであります。それをもって、市民の身近なインフラの安全、安心それから景観を何としても守りたいという思いです。

○委員長（森結実子君） 井上純子委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

私も実際の現場でのまちづくり整備課の臨時的な対応が年間において何度も繰り返していることは把握していますので、やはりある程度の柔軟性がある流用、当初予算は今回しっかりつけるべきだと思うんですけども、やっぱり9月、12月など年度末に向けて予算残も出てくる場所ですので、そこは市民のために、ある程度、融通を持った調整があることは私も望ましいと考えています。

追加でお伺いいたします。

今回から新たに建設局の事業で、民間活力を導入する新たな公民連携への挑戦としまして、北九州市公園応援団制度が始まります。公金依存ではない新たな挑戦として応援したいと考えておりますが、こういった新たな公民連携で公金による事業費を軽減できた場合、予算執行額の残が発生する可能性もあると思いますけれども、予算消化にこだわるのか、それとも、民間活力を導入できた場合は予算残を出しても問題ないと考えているのか教えてください。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） あくまで、年度途中あるいは期末の仮定の話でございますが、先ほどから申し上げていますが、何もやりくりを否定するわけじゃありませんし、今回の民間、主に企業になると思いますが、民間の活力ももちろん否定しません。

その結果、もし執行残があれば、例えば財政調整基金に積み増すとか、そういったことが想定されるのかなと思っております。

○委員長（森結実子君） 井上純子委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

私もやはり行政がいかに努力して市民サービスを維持しながら、費用対効果という点におきまして、税金依存を少しでも減らしていくということ、これは議会とともに一緒に応援していきたいと思っております。

また追加で伺いたいと思います。

今回令和6年度予算におきまして、総務財政委員会におきましても、本会議においてもですね、市長の予算方針としまして、財政健全化をしようとするのに、予算規模が大きいという指摘の声があります。

私も予算内容の内訳などは単純比較できない、評価できないのが当初予算だと考えていますが、総論としては、財政健全化に向けるのであれば予算規模の抑制は必要と考えています。

そこで伺います。

今回の追加予算で財源元を市議会が示す、財源調整用基金で取崩しと言われているということであれば、これは全体の予算規模が増えるということになりますが、これについては、予算規模が増えることを問題視していた考えと矛盾するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 財政調整基金の取崩しについては、現段階、現時点であくまで私個人の財源としての考えでございます。

繰り返しになりますが、今回の組替動議に関しては、あくまで草刈りの事業費を増額修正するというのみにとどまっておりますので、我々会派としての公式の財源の見解まではお示しできないです。

○委員長（森結実子君） 井上純子委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

私も今、会派の個人の声として言っていますので、そこは同じく、それぞれの考えがあっただけでしかるべきだと考えています。

ただ今回、財源調整基金で調整しながら、最終的に不用額が発生する可能性もありますので、やはり本当の財政運営をチェックするには、決算時でないといわねえと我々はチェックすることができないわけですね。ですから、当初予算の予算規模だけで、必ずしも批判できるものではない

と私も考えています。

次の質問に移ります。

これは市民の声をいただいているので代弁も含めて、念のため確認させていただきたいと思っています。

自民党が予算の増額要望という、今回事実としてあるわけなんですけれども、この言葉を聞くだけで不安に思うという声をいただいております。

この予算組替動議の要望の目的、基準は市民サービスというところだと、今までの答弁で理解はしているんですけれども、ただ今回の内容の提案理由を見ても明らかな部分、今回、サービスの2回、もっとあるにこしたことはない、今でも足りないということは話されてはいるんですけれども、今回明確に求めているものが金額というところでありまして、心配するのは、私は以前から公共事業の契約改革については、いろいろと厳しく改善を求めてきたところであります。

私は実際に企業献金についてもいろいろと調査を繰り返していきまして、公共事業との関係性も今調査しているところであります。と考えると、実はこの中で見ていくと、今回求める予算、事業から発注される予算に該当する企業も含まれているのも事実であります。

ですから、この要望が市民のためであって、仕事を受注する事業者のためではないということ念のために確認させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今回の動議の枠をちょっと外れた御質問かなとは思いますが、私個人としてお答えすると、そういった企業を念頭に置いた増額修正では一切ないと断言させていただきます。

○委員長（森結実子君） 井上純子委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。安心しました。

一応企業も市民でありますから、市民のためといっても、ここを明確にしていくことが大事だと思いました。

以上の答弁により、今回の組替動議は予算額にはこだわられていますが、決して受注する事業者のためではなく、市民サービスが重要であるという、そういった視点を確認できました。

また、予算消化が目的でもなく、民間活力が導入され、公金負担が軽減されれば、必ずしも予算消化を求めない方針であるということも確認できました。

また、市長答弁におきまして、足りなければ補正予算で対応するという説明もいただいております。ただ現時点におきまして、鳥獣対策のように新たな事業を立ち上げて予算化もなく、生活保護事業のように、決算ベースで足りるようにカットしたものでもありません。つまり除草予算は、サービスを維持すると言いながら、足りないサービスを民間事業で補填する公園応援制度、これもどこまで機能するか確約ができていない状況です。

つまり、当初予算の時点では、提供サービスの方針と予算の不整合が発生していることは明白だと考えています。よって年度途中の補正予算の調製にこだわらず、当初予算時点で予算を例年どおり積むことは妥当であると判断し、今回の組替動議に賛成いたします。

また、これから市長が予算方針を再検討されることになると思いますが、除草対策は公園があれば必要であり、道路があれば必要であり、河川があれば必要となるランニング費用であります。前市政から課題としてきた施設や若戸大橋の老朽化対策と同様に、持つなら適正に維持すること、ここはシーリングカットしてはいけない行財政改革であったと考えています。こういった雑な行財政改革を断行していけば、まだまだ未着手の本来進めたい改革も進むことができないと危惧しています。今後は改革したいことは市長が発信、説明していく努力、そして小手先パフォーマンスではない、本質的な改革につながることを期待します。

また議会の皆様には、新たに財源が必要だということではあるんですけども、ということであればやはりどこから財源を持ってくるかという議論もセットで、今後、行財政健全化に向けて、ともに議論を進めていきたいということを期待して質問を終わります。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかに質疑はありませんか。井上しんご委員。

○委員（井上しんご君） では、先ほどの提案に対して質問させていただきます。

今回、提案理由を聞いて、市民のためという話で、先ほど企業のためではないことを確認したいという話もありましたけども、地元で地域のいろんな、まちづくり整備課の事業をやっていただく地域の会社もいっぱいありますけども、本当に決して潤沢な予算はないんですよね。増え続ける市民のニーズ、要望に対して応えていきたい行政が、しかし予算がない、これしかないからやってくれんかって言って、ほとんど赤字に近い形でやっている業者もたくさんいらっしゃると思うんですよね。西田委員の地元でもそうだと思うんですけども、4月は担当どこの会社、5月はっていうローテーションを組んで、台風があったり災害のときにすぐ行かないといけないと。ですから、その担当になっている月は全く飲みに行けないと。ずっと待機して、もし何かあって役所から電話があったらすぐ現場に行かなくちゃいけない。台風でも何で行かなくちゃいけない。木が折れたやつを整備するとか。やっぱり地域の市民のことを守っていききたい、何とかしたいという地元の中小零細企業の方の熱意、そういった部分に行政は応えていかなくちゃいけないと。そういうことをないがしろにしてしまえば、決して北九州市はいい場所にならないと、私は最初に意見として表明させていただきます。

そこでお伺いいたします。

今議会の決算特別委員会の分科会で、私も第2分科会に所属して、様々な議論に加わりました。

今回は棚卸しの件での議論だと思うんですけども、スタディツアーをなくすとか、またミュージアムツアーをなくして、子供たちが楽しみにしていた体験を減らすとか、そういう議論も党派を超えて行われました。また、私学助成の問題も。

本当に、棚卸しはすさまじい1,500事業ですね、1,150億円ぐらいの削減という形で、じゃあお金がないのかといったら一方で、111億円投資をすると。だったらその財源も含めて、その投資は本当にいるのかということも含めてやっぱり議論があったわけです。

今回はあくまでも草刈りの部分での提案になっておりますけども、西田委員は第3分科会に所属されていると思うんですけども、この場でも、この草刈り以外も様々な棚卸しの部分に関係して議論があったと、地域の困るよという声があったと思うんですけども、その点、これは一つの例として示してあるのか、ほかにもやっぱりいっぱいあったけどこれに絞ったという、その辺の思いを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。

正直申しまして、うちの会派でもいろんな議論がありました。

今回の予算事務事業の棚卸しの見直しに限って言えば、例えば私学助成に関してもそうですし、これはどうなのか、こんなのを廃止していいのかという議論はたくさんあった中で、時間的余裕とかいろんなことを考えて、まずは草刈りであれば、今議会で当初から本会議においても、予算特別委員会においても、様々な議員がこの草刈りに懸念を表明されたということで、ここならまず間違いなく議員の皆様のお賛同を得られるだろうという最低限の事業に絞らせていただいたという、だから、ある意味じくじたる今回の動議であると御説明します。

○委員長（森結実子君） 井上しんご委員。

○委員（井上しんご君） はい、分かりました。

自分も地域の組長ということで町内会長の下で働いているんですが、市政だよりを配ったりとかというくらいですけども、今回やっぱり草刈りの部分についてはもう当初からすごい批判がありました。

市民センターの職員であるとか、まちづくり協議会の環境部会の方から、今回2回から1回になるよ、知っとるねって言われて、知らなかったんですね。えっっていうことで棚卸しを調べたら、減らされていると。これかと思ってびっくりしたんですけども、やっぱりもともと2回以上、3回くらいやっていたのを2回に減らすときもすごい議論があって、先ほど言われたように2回でも足りない中でさらに減らすっていうのは、やっぱり地元としてもショックが大きかったと思うんです。

ただ、地域だってやっぱり努力して、公園愛護会をつくったりとか、道路サポーター事業で草刈りをしたりとか、ごみ拾いをしている中でさらにまたさせるのかという議論があったと思うんですね。それで、いろいろ今回、本会議での戸町議員の質問とか特別委員会でもいろいろ聞いて、また原局にも確認したら、いや変えませんかよと、2回から1回にしないという職員がいっぱいいらっちゃったんです。そうなのかなと、いやそんなこと言っていないとか、方針転換したんですかと言ったら変えた覚えもないと。そうも言っていないということもあるし、市

長質疑でもちゃんと市長からも地域に負担をかけないという御意見があったりとか。実際予算はそれぞれ1億円くらい減らされている中で、それをただ精神論で言っているのか、何か担保があるのかっていうのがちょっと見えてこなかったんですね。

しかし、この棚卸しを見ると、ちゃんと書いてあるんですね。除草回数の精査ということで、減らすと書いてあるけども、減らすことを想定したのかなと思ったんですけど、この点について、西田委員はこの前、第3分科会で議論された中で、市長の答弁とか局長とか課長の答弁を聞かれてどのように、本当に2回から1回にしないって言ったのか、ちゃんとできるのかという担保も含めて、どのように感じたか、教えてください。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 私の本会議の第2質疑以降においても、たしか建設局長は、棚卸しに関しては、年2回やっているところを1回にする箇所もあると。そのあと予算特別委員会の質疑を通して今度は、例えば道路維持の80億円の大枠の中でやりくりしますという答弁でした。最後に、市長質疑になると武内市長は、またちょっと答弁の模様替えというか、今度は防草対策をやって、これを除草の改革をするんだと。

答弁が二転三転する中で、果たしてこれで本当に我々が求める身近なインフラの除草がきちっとされるのかなという疑問が生じたので、ここは身近なインフラの除草費用をきっちり確保したいという思いで、当初予算における増額修正を求めているところです。

○委員長（森結実子君） 井上しんご委員。

○委員（井上しんご君） 私も本会議の答弁を聞いて、また市長質疑の答弁を聞いて、何か若干ニュアンスが修正されたのかなと感じたんですね。ですから、事実上撤回したのかなと感じたんですけども、それも含めて市長質疑は最後の議論でしたから、やっぱり時間が足りないと思いました。今回、議会のこの予算特別委員会のいろんな議論を受けて、行政側が地元の声を伝えてきた議員の質疑を聞いてですね、これは減らしちゃいけないっていうところはあると思うんですね。それで修正していくっていうことが、そもそもこの予算特別委員会の趣旨だと思うんですけども。であれば、大きく変えるっていうか、する時にはやっぱりちゃんと市長から説明を受けてやるべきだったし、今回、時間的には厳しいということで、今回の動議については、こういう議論する場が与えられたということは非常にいいと思っております。

やっぱりたかが草刈りって言いますが、今北九州市は企業誘致とか、稼げるまちにしていこうということで進められております。これについては私もすばらしいと思いますけども、一方でやっぱり幹線道路が草ぼうぼうであったりとか、子供たちが通学する道路が草で見えないとなれば、本当にそういった町に企業は来るんだろうかと。そういった荒れた町に、やっぱり企業は来ないと思うんですよ。稼げる町につながっていかないと私は思うんですけども。

そういった声を、ただ草刈りだけじゃなくて、北九州市の、これからどういう町をつかっていくかっていう部分。先ほど西田委員が言われたいろんな課題があったけど、じくじたる思い

で今回はこれに絞ったとおっしゃいましたが、やっぱり北九州市の方向性と、今回、草刈りを例にとられましたけども、西田委員としては地域の声もあったでしょうし、こういう町をつくっていききたいという部分での思いが感じられたんですけど、その点について見解を聞かせてください。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 繰り返しの部分もありますが、いろんな市民の方が、いろんな生業につき、それぞれ生活していらっしゃると思います。

そういった市民生活に本当に密着している市のいろんな事務事業、棚卸しにも多く見受けられましたが、本当は先ほども申し上げたように、これも心配だ、これも心配だと、たくさんあるんですが、今回は草刈り除草の関連費用ということに絞らせていただいています。

これからまた年度が変わって、もちろん我々は市の事務事業の執行をきちんとチェックしないといけませんし、その中で、市民に不利益なことが結果としてあるならば、そこは党派を超えて、執行部にきちっと注文をつけていかないといけないと思っております。

○委員長（森結実子君） 井上しんご委員。

○委員（井上しんご君） わかりました。今回、町内会に関係する予算でもあったということで、また、一番身近なまちづくり整備課の予算だということもあってですね、様々な方から多くの声が議会にも党派を超えて寄せられたところです。

これは、去年からいろいろ振り返ると、当初は敬老会の予算は減るんじゃないかっていう心配があって、結局は守られたらしいんですけども。その後、消防団がもしかしたら減らされるかということもあって、そして年明けにも今度は草刈りってということもあって、そういうのは結果としてとどまったところもありますし、強行されたこともあって、今回一気に1,500事業の棚卸しということで目が点になったというか、こんなになっていう形でやっぱりあまりにも影響が大きいということを感じました。

私はこの予算特別委員会の議論を通じて、さすがにこの予算には乗れないという感想を持ったんですけども、同様に多くの議員の方もやっぱり心配される方もあったと思います。

一方で今回は大きい声があって、地元から、本当にこれを許したら反乱が起きるんじゃないかと心配するぐらい危惧したんですけども、この議会という場というのはやっぱり先ほど言われたように、地域の声をどれだけ持ってくるか、市民に対して不利益なことがあってはいけないという部分でのスタンスで物申すということは、市長、執行部局は権力を持っていますから、それをチェックして、そして地域の声を伝えるという役割があると思います。

一方で今回大きい声でも、実はまだ小さな声っていうか、声を上げられない人たちの声もいっぱいあるんじゃないかって思ったんですね。事業が削られた予算が非常に多いですから。西田委員も日頃から様々な子供たちの関係のことをされてあったりとか、いろんな地域の本当に届かないような、埋もれるような声を聞く機会もあると思うんですけども、やっぱり議会とし

て、そういう声をどう拾い上げて、また行政に届けていくかということについて、今回を通じてやっぱりそういった地域を回って声を拾っていく、また小さな声を、今回は大きい声ですけども、今後どういうふうにお考えか、お聞かせください。

○委員長（森結実子君） 西田委員。

○委員（西田一君） 動議の趣旨とはちょっと外れているのかなと思いますが、個人的にお答えすると、今回の草刈り、除草に関しては、もちろん事務事業の棚卸しによって減額されてるということを見て、皆さん大体、大丈夫かという思いをされたと思うんです。今回もこの動議に至るまでに、いろんな自治会長のお話も伺いましたが、少なくともこの除草、草刈りの事業っていうのは、日常的に我々議員がそれぞれの地域で、市民の皆さん、地域の皆さんと一緒になってもう既にやっていることなんですよね。

だからそういうふうに、実際我々が市民の中に溶け込んで市民と一緒に協働していることに関して、改めて市民の声を伺わずとも、伺う時間はやっぱりタイムラグがありますんで、市民代表として執行部にいろんなお願いであったりとか、あるいはここはもうちょっとこうしてほしい、変えてほしいというような声を上げ続けたいいけないなと思っています。

○委員長（森結実子君） 井上しんご委員。

○委員（井上しんご君） はい、分かりました。

今回の組替動議ですけども、やはり地元の声を受けて、議会としてできることはなんだろうかということで真剣に考えて提案された内容だと感じております。

まさしく初めて出たということもありますけども、北九州市議会のきょう持を示した、そういうふうに私は思っております。

今後ともしっかりとこの場を通じて議論して、よりよい町をつくってのために奮闘したいと表明して、意見と質疑を終わらせていただきます。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で質疑を終わります。

これより採決を行います。

本件動議について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件動議は可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

再開は追って通知をいたします。

（休憩・再開）

○委員長（森結実子君） 再開します。

ここで、市長から発言の申出がありましたので、これを受けます。市長。

○市長 今し方、道路、河川、公園に係る除草に要する経費について、令和5年度と同水準まで増額するよう求める動議が成立しました。

私としては、除草の管理水準を低下させないこと及び除草の負担を地域に転嫁しないことの2点を大前提に除草の改革に取り組むこととしておりますが、議会の総意として組替動議がなされたことを重く受け止め、一層適切に市民、議会への説明責任を果たし、こうした状況が繰り返されることのないよう、より丁寧かつ適切な市政運営に努めてまいります。

このため、より明確な形で、除草に係る事業運営が適切に行われることが担保できるよう、道路、河川、公園の除草に係る予算については、令和6年度6月補正予算を編成し、前年度と同水準の経費を確保することといたします。私からは以上です。

○委員長（森結実子君） ここでしばらく休憩いたします。

再開は追って通知します。

（休憩・再開）

○委員長（森結実子君） 再開します。

それでは、議案第1号から27号まで、30号、32号から43号まで、45号、46号、49号、53号、64号及び65号の以上46件を一括して議題とします。

各分科会の審査経過の報告は省略しますので、御了承願います。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案46件のうち、まず、議案第3号から10号まで、12号から15号まで、17号、18号、20号、21号、23号、32号、35号から38号まで、41号から43号まで、45号、46号、53号、64号及び65号の以上30件について、一括採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

これより一括して採決いたします。

議案30件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議案30件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号、11号、16号、19号、22号、24号から27号まで、33号、34号、39号、40号及び49号の以上14件について、一括して採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

これより一括して採決いたします。

議案14件については、いずれも可決すべきものと決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案14件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号について採決いたします。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第30号については、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第1号について採決いたします。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号については、可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告の取りまとめについては、正副委員長に一任願います。

ここで御挨拶を申し上げます。

(委員長及び副委員長が挨拶を行った。)

これをもちまして、令和6年度予算特別委員会を閉会します。

令和6年度予算特別委員会 委員長 森 結実子 ㊞